

中農 第 3426-21 号
令和7年2月28日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

中津市長 奥塚 正典

市町村名 (市町村コード)	中津市 (44203)
地域名 (地域内農業集落名)	三光深株 (西株、下株、上株、下深水、上深水)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年9月26日 (第1回)

注1：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

地域内の水田は、過去に一部の農地を除き基盤整備が行われている。平野部は農地が広く、農機具が使いやすい耕作条件のよい農地が多いが、中山間部は農地が狭い・水の便が悪い・水はけが悪い等の条件の悪い農地もある。また、農業者の高齢化が進み、アンケート回答者は65歳以上の農業者が約7割5分と高い比率を占めている。

アンケート回答者の約5割が後継者未定であり、今後若手の農業者が減少し、高齢化が進むと予想され、新たな農地の受け手の確保が課題となっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

当面は担い手である認定農業者や集落営農組織等への農地の集約化を進めつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農用地利用も進める。地域内の新たな担い手育成に取り組むが、人材確保が困難な場合は、地域外から認定農業者や認定新規就農者を受入れ等により、農業を担う者を確保する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	197.8 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	197.8 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

地区内の農振・農用地であり、現況が「耕作放棄地」ではない農地

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

アンケート回答者の約6割が参加する意向がある地域農業の将来に向けた協議の場等を活用しながら、費用対効果や地理的条件を勘案しつつ、農用地を維持していくことが可能かどうかを検討した上で、集積・集団化を目指す。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

アンケート回答者の約6割は、農地中間管理機構の活用を希望しており、制度改正に伴う今後の需要増加が見込まれるため、制度理解の推進に向けた取組みをしていく。

(3) 基盤整備事業への取組方針

過去に基盤整備事業を実施した農用地の施設が老朽化等しており、アンケート回答者の約6割5分は、農用地の大区画化や農業用水路の整備等を希望しているため、現在地域内で事業化に向けた検討をしている。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

農業者数の減少による農地の維持管理が困難になりつつあり、アンケート回答者の約9割は、新規就農者や企業等の参入について好意的に思っている。しかし、地域外からの参入者には、地元との調和に関し不安感もあり、新たな経営体の呼び込みには、地元の合意形成と関係者の連携を密にする体制づくりを行う。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

後継者のいない高齢農家の負担軽減の観点から、アンケート回答者の全員が、頼らざるを得ない時がくると考えているが、作業受託のみを行う地域外の経営体には不安感もあり、委託者と受託者のマッチングを推進していく。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/>	④畠地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①地域による鳥獣被害対策の集落点検を定期的に行い、防護柵や電気柵等の設置、猟友会との連携を行う。
- ②完熟堆肥の活用、その他の取組みによる土づくりや、畦畔除去等を行う。
- ③ICTによる省力化や経費削減などに関して検討する。
- ④海外も視野に入れ、ブランド化による農業収益増加をめざす。
- ⑤事業継続ができるよう、生産者の確保や技術向上を図る。
- ⑥農業所得向上や畠地化推進のため、必要に応じて新たな農業用施設を検討する。